

一般質問発言通告書

発言順位 6番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和6年9月5日

三島市議会議員 堀江 和雄 様

三島市議会議員 8番 弓場 重明

質問事項1	新庁舎整備地について
具体的内容	
8月22日、新庁舎整備予定地として当局から、南二日町グラウンドへの新築移転の方針、市庁舎及び施設の跡地等の活用に関する基本的な方針、南二日町の洪水浸水想定・液状化の説明、今後のスケジュール等が示された。そこで下記について伺う。	
1 跡地利用で市街地の活性化の推進とあるが、今まで幾多の事業でも推進できなかった市街地活性化が、移転後の土地(全てがマンションに?)の利用だけで実現できるのか伺う。	
2 災害時に一番必要とする施設を、河川沿いは液状化の可能性(9/1NHK スペシャル)有りと言われる敷地に。住宅でさえ、建築する場合一番最初に行うのが地盤調査。100億円以上の税金を投入する建物に、何故、地盤調査並びに液状化調査しないのか伺う。	
3 三島市土地利用(開発行為)に関する指導要綱によると、施工区域の面積が1000㎡以上ある場合、溢水対策の盛土と相反する調節池の設置義務が生じる。その対応策を伺う。	
質問事項2	徘徊者、浮浪者、行旅人等の対応・対策について
具体的内容	
認知症等の病をお持ちの方々が、徘徊の上行方不明になる可能性がある。最近、この種の情報が、多く見聞され、捜索や安否情報の放送を聞く機会も多くなった。その多くが高齢者といわれる。	
将来、行方不明者が、徘徊者・浮浪者・行旅人になる可能性があるともいわれる。	
1 行方不明者の中で、認知症発症者として認識されている割合と、当局として、どのように対応しているのか、今までの経緯、現在の状況、関係機関の協力、今後の対応策等を伺う。	
2 市民の方から、三島市内で、女性の浮浪者が、季節に関係なく屋外を徘徊していて、『何とか保護できないものか』との声も聞く。当然当局は把握されていると思うが、今までの経緯、現在の対応状況と今後の対応策を伺う。	
3 三島市外からの行方不明者、徘徊者や行旅人が病気や死亡した時の確保や対応について、今までの経緯と現状今後の対応策を伺う。	
質問事項3	市職員の人事について
具体的内容	
職員の皆様は、市民のために一所懸命日々仕事をされていると認識しております。そこで、一步前に進めるためにも、マニュアルによらず、垣根を超えた人事をと思ひ伺う。(ただし、本人の希望を尊重し、垣根を越えて活躍したい方のみとする。)	
1 三島市職員採用試験、A・B日程で行われ、その結果として社会で揉まれた経験のある職員が一定数採用されている。新卒職員と社会人経験職員についてそれぞれの良い点等を伺う。	
2 新卒職員(一般職と技術職)と社会人経験職員(一般職と技術職)の年齢構成、男女比、奉職後の仕事のやり甲斐や満足度、昇給・昇進の現状を伺う。	
3 新卒職員と社会人経験職員、事務職々員と技術職々員のそれぞれの垣根を外し、特に技術を持った職員が一般事務職員と交わることにより、お互いのスキルアップが図られ、市民により良い対応ができるのではないかと考える。その点について伺う。	